

(回答書様式)

## プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年3月15日

福島県知事

|  |  |
|--|--|
| 業務名  | 令和6年度うまい!「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業<br>(県産和牛流通販売対策強化) |
| 質 問 事 項  |  |
| Q1 現在調査中のエビデンスについて、現時点で公表できる結果はないかと思いますが、調査項目(官能面、健康面、栄養面、など)のみ参考までに教えてください。 |  |
| Q2 「酒粕を食べた福島牛(仮名)」の価格に関して、福島牛(全体)と酒粕牛(単体)の、枝肉価格ならびに流通価格における「価格差」はどの程度でしょうか。  |  |

## 回 答 事 項

A 1 現在、試験研究機関等と協力し、食品の官能調査に加え、肉や脂肪に含まれる各種機能成分を調査しております。

A 2 枝肉価格につきましては、通常の枝肉はセリに上場されますが、令和4年度～令和5年度に販売した「酒粕を食べた福島牛（仮名）」は相対取引のため、枝肉価格の比較はできません。流通価格につきましても、昨年度の試験販売では当課から価格設定はせず、量販店様の意向におまかせした価格設定で販売しております。

なお、令和6年度以降の「酒粕を食べた福島牛（仮名）」の本格販売では、福島牛と全国枝肉平均価格の差をブランド力で補填できればと考えております。